

市場誘導型から制度誘導型にシフトする東アジアの地域経済統合

早稲田大学 浦田秀次郎

1. はじめに

近年における世界経済では、世界化（グローバル化）と地域化（リージョナリゼーション、地域経済統合）が同時進行している。グローバル化の進展は、世界の貿易と直接投資がGDPよりも急速に拡大したことで確認できる。具体的には、1980年から2004年にかけて、世界のGDPは3.8倍拡大したのに対し、世界の財・サービス貿易と直接投資ストックは、各々、4.9倍、16.8倍も拡大した¹。グローバル化の進展の背景には、世界各国における貿易や直接投資政策の自由化、公企業の民営化、規制改革などによる市場開放がある。

世界経済ではグローバル化の急速な進展により世界各国における経済関係の緊密化が進む一方、特定地域における経済の緊密度が増大したことで、リージョナリゼーションも進行した。表1には、東アジア、北米自由貿易協定 (NAFTA) 地域および欧州連合 (EU) における域内貿易の世界貿易および各地域貿易に占める割合が示されているが、それらの数値から、すべての地域において、域内貿易が世界貿易や各地域貿易と比べて、より急速に拡大したことが読み取れ、貿易においてリージョナリゼーションが進んだことがわかる。地域統合の水準はEUにおいて最も高いが、地域統合の速度は東アジアが著しく高い。

本稿では、東アジアにおける地域経済統合の動きを分析し、その背後にある要因を分析する。分析結果からは、東アジアにおいては1990年代末までは、自由化政策によってもたらされた市場機会の拡大に適切に対応した企業による活発な貿易および投資が経済統合の原動力であったが、90年代末以降においては、東アジア危機を一つの重要なきっかけとして政府により構築されつつある様々な協力や制度が経済統合の推進力になりつつあることが明らかになった。以下、第2節では、本稿の分析枠組みである地域統合を促す要因に関する議論を提示する。第3節では、市場誘導型地域統合の実態を分析し、第4節では制度誘導型地域統合の進展を分析する。最後に、第5節では東アジアにおいて経済成長を持続させるための制度として東アジア経済共同体を取り上げ、実現に向けての課題および方策を議論する。

2. 地域経済統合を推進する要因：市場と国家

地域経済統合を促進する要因は大きく分けて二つある。一つは経済活動の活発化・拡大である。ある地域・国において貿易・投資政策の自由化などによって経済が活発化するとビジネスチャンスが増え、それらを捕らえようとしてヒト、モノ、カネ、情報などがその地域に集中することがある（市場誘導型地域統合）。経済活動が集中することにより発生するメリットは「集積の利益」と言われているが、具体的には、取引業者が近隣に立地することから生産や流通などの経済活動を円滑に行うことができるようになることなどが挙げら

¹ GDPおよび貿易統計はWorld Bank, World Development Indicators 2006, CD-ROM、直接投資統計はUNCTAD, Foreign Direct Investment Database on lineより入手。

れる。特に、機械産業のように多くの部品を使用する産業においては、部品業者が近隣に位置することが効率的生産の実現には重要な要素となる。

地域統合を促すもう一つの要因は自由貿易協定（FTA）などの地域内諸国を優遇するような制度の設立である（制度誘導型地域統合）。EUでの地域統合は制度誘導型の性格が強い。EUにおける制度的地域統合の動きは第二次大戦後すぐに始まった。フランス、イタリア、旧西ドイツ、ベネルクス3国（オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ）の6カ国を加盟国として、1952年にはヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSC）、58年にヨーロッパ原子力共同体（EURATOM）とヨーロッパ経済共同体（EEC）が発足した。EECは関税同盟であり、工業製品に対する域内関税の撤廃、域外共通関税の設定および共通農業政策の実施を主な内容としていた。EECは初期の段階から関税同盟として設立されており、現在、東アジアや他の地域で形成されている域内関税の撤廃だけを含む自由貿易協定・自由貿易地域（FTA）よりも統合度の高い枠組として出発した。EECは67年にECSC、EURATOM、EECを統合してヨーロッパ共同体（EC）を設立し、93年には労働や資本の自由な移動を認める単一市場を創設した。その後、加盟国の拡大や一部の国々による共通通貨の導入などを進めて統合の内容を深化させてきた。

北米での地域統合は市場誘導型から次第に制度誘導型の性格を強めている。北米では米国とカナダによって91年に発足した米加自由貿易協定を基礎に、94年にはメキシコを加えてNAFTAが発足した。91年以前においては、米国とカナダとの自動車貿易において自由貿易制度が設立されていたが、それは例外であり、市場誘導型地域統合が進んでいた。90年代に入ると、NAFTAが発足し、その後、南北米州大陸を包含するような自由貿易地域構想（米州自由貿易地域、FTAA）が持ち上がった。同構想は米州地域34ヶ国（キューバを除く南北米大陸諸国）を加盟国と自由貿易地域であるが、現在、交渉中である。

東アジアにおける地域統合については、後節で詳細に議論を行うが、大まかに言って20世紀までは市場誘導型であったが、21世紀に入り、制度誘導型の要素が現れてきている。というのは21世紀に入るまでは、92年に設立されたASEAN諸国を加盟国とするASEAN自由貿易地域（AFTA）が唯一の主要な地域貿易制度であったからである。また、AFTA域内における域内依存度は2000年において25%であり、東アジアの域内依存度である40%よりも低い水準にあったことから、AFTAの形成が東アジアにおける地域統合に大きな貢献をしたとは考えられない。

3. 貿易・投資自由化によるデ・ファクト経済統合の確立

東アジアでは、1980年代以降、貿易および直接投資が自由化される中で、市場メカニズムが効率的に機能するようになったことにより、急速に経済統合が進んだ。東アジアにおける経済統合の担い手は、電子電気機械を中心とした機械産業や繊維・衣服産業に属する日本、韓国、米国、欧州などを母国とする多国籍企業である。多国籍企業は直接投資を用いて東アジア諸国に子会社を設立し、本社と子会社の間あるいは子会社間で地域生産・流通システムを構築し、部品・中間財を活発に貿易している。地域生産システムの下で最終製品を組み立て、それらを主に北米、欧州および日本などの先進諸国に輸出している。例えば、パソコンの生産においては、半導体や液晶パネルなどのハイテク部品は日本や韓国などの技術力の高い国で生産されるのに対し、キーボードやマウスなどのローテク部品は

中国で生産される。それらの部品は低賃金労働力の豊富な中国に集められ、パソコンが組み立てられる²。東アジアが世界の工場と称されることがあるが、その背後には、上述したような地域生産および流通システムがある。

電子・電気分野における地域生産システムの確立を数字で確かめておこう。表2には電子・電気輸出に占める部品の割合が示されている。東アジア域内では、電子・電気輸出のうち78%が部品であり、世界平均(54%)と比べると、著しく高い。一方、東アジアのNAFTAとEUへの電子・電気輸出に占める部品の割合は50%以下であることから、最終製品の輸出が大きな割合を占めていることがわかる³。

東アジアにおける経済統合の進展に大きな役割を果たした地域生産・流通システムの構築を可能にしたのは、既に述べたように、多国籍企業による活発な直接投資であった。実際、ASEAN、新興工業経済群(NIES)⁴、および中国への直接投資は1980年から2004年にかけて実に37倍にも拡大している。但し、東アジアへの直接投資といっても、主要な受け取り国・地域が大きく変化した。80年代初めから後半にかけてはNIESが主要な直接投資受け入れ国であったが、80年代末からASEANへの直接投資が大きく拡大し、NIESに取って代わって主要な受入国となった。90年代に入ると、中国への直接投資が急速に増大した。97年のアジア通貨・金融危機をきっかけにASEANへの直接投資は大きく減少したが、中国への直接投資はほとんど影響を受けなかった。実際、中国は近年において世界有数の直接投資受け入れ国となっている。以上のように、比較的短期間の間に、東アジア諸国は次から次へと直接投資を受け入れること成功し、地域生産・流通システムに組み込まれることで、経済成長を実現した。このような経済成長パターンを直接投資主導型経済成長と呼んでいる⁵。

アジアへの直接投資流入の拡大をもたらした背景にある要因は二つのグループに分けることができる。一つは国内要因であり、もう一つは外的要因である。国内要因のうち最も重要なものは直接投資政策と貿易政策の自由化であった。直接投資政策の自由化は直接投資可能分野の拡大、出資比率規制やパフォーマンス規制の緩和などの形で進んだ⁶。また、直接投資の経済成長促進効果を認識したことで、多くの国々では直接投資誘致のために優遇措置を実施した。貿易政策の自由化は関税引き下げや非関税障壁の削減によって進められた(表3)。

東アジア諸国における投資および貿易政策の自由化は多国籍企業による自由な活動を可能にすることで、地域生産・流通システムの構築に貢献した。但し、貿易政策に関しては、関税や非関税障壁、投資政策に関しては出資規制や労働許可などのパフォーマンス規制などが残っており、自由化の余地は大きい。また、投資環境についても改善すべき点が

² 東アジアにおける地域生産・流通システムの具体例については、木村・丸屋・石川(2000)を参照。

³ 近年における東アジアの貿易パターンは、工業製品の割合の上昇や産業内貿易の拡大といった形で大きく変化した。貿易パターン変化の詳しい分析は、Urata(2006)を参照。

⁴ NIESは通常、韓国、台湾、香港、シンガポールを指す。

⁵ 浦田(1999)を参照。

⁶ Japan PECC(2002)を参照。

多いことが多国籍企業により指摘されている⁷。

貿易および直接投資政策の自由化に加えて、比較的安定した価格水準を維持させたマクロ経済環境、安定的な事業環境、民間企業による活動を支援する組織、整備されたインフラ、教育程度が高いが低賃金である労働力の存在などが直接投資流入に貢献した。また、為替レートの変動による影響もあるが、東アジア各国における賃金の変化の違いも直接投資流入の連続的拡大をもたらした。具体的には、NIES における賃金の急速な上昇が NIES やその他の国々から低賃金労働者の豊富な ASEAN への直接投資の拡大につながった。同じような要因が直接投資を ASEAN から中国へシフトさせた。

外的要因については、大きな為替相場の調整、特に 1980 年代の円ドル為替相場の大きな調整は決定的に重要であった。80 年代後半では、NIES 通貨の米ドルに対する切り上げが NIES から、ASEAN や中国などへの直接投資を促進した。情報技術における目覚ましい技術進歩による通信コストの低下も直接投資を促進した。最後に、世界各国における貿易・投資の自由化、規制緩和などによって、世界で多国籍企業間の競争が増したことも東アジアへの直接投資を促進した。

欧米諸国では、EU や NAFTA などの主に貿易に関する制度的な枠組みが経済統合に大きく貢献した。しかし、東アジアでは、21 世紀に入るまでは、貿易に関する地域的制度は ASEAN 諸国を加盟国とした ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) くらいしか機能しておらず、また、AFTA による特惠制度を活用した貿易も東アジア貿易全体からみれば、非常に小規模であった。実際、東アジア諸国による貿易と直接投資に関する政策の自由化は、国際収支問題への対応として世界銀行や国際通貨基金からの融資を受ける条件として行われたり、GATT・WTO での約束やアジア太平洋協力 (APEC) 会議における合意に基づく自発的な行動として行われたものが多く、世界の全ての国々との貿易および投資を対象としたものであった。以上の観察結果を考慮するならば、EU や NAFTA における経済統合は制度主導型の性格が強いのに対し、東アジアにおける経済統合は市場主導型であったと言える。

4. 東アジアにおける制度主導型経済統合へのシフト：活発化する FTA

世界で FTA が急増する中、東アジアでは近年になるまで、FTA に対して消極的であった。実際、2002 年 11 月に日本-シンガポール FTA が発効するまでは、ASEAN 諸国を構成メンバーとする ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) が唯一の主要な FTA であった。しかし、その後、東アジア各国が FTA 政策を積極的に進めるようになった (表 4)。本節では、近年、急速に増加しつつある東アジアにおける FTA について、推移、背景、特徴などを検討する。

4.1 東アジア各国における FTA の取り組み

東アジアで最も早く FTA に関心を示したのは、ASEAN 諸国であった。AFTA は 1993 年に当時の ASEAN 加盟国であったブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの 6 ヶ国により形成された。AFTA 形成の動機として、中国の経済的台頭がある。78 年の改革・開放以来、順調に経済発展を進めてきた中国は、ASEAN 諸国にとって強力な競争相手となった。特に、経済発展に大きな貢献をする直接投資の誘致にあたって、中国

⁷ 例えば、国際開発銀行(2006)などを参照。

はASEANの強敵となった。そのような状況に対処するために、AFTAによるASEAN統一市場構築が意図されたのである。

90年代後半になると、AFTAに後発ASEAN加盟国であるベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスも加わり、現在、加盟国は10ヶ国となっている。AFTAは発足から10年後の2003年に、一応、完成した。全商品について関税を0-5%にまで引き下げるという目標はシンガポールを除くと達成されていないが、関税引き下げは全加盟国で進められた⁸。ASEANは、AFTA以外にも他国とのFTAを進めてきた。近年、最も注目されているのは、後述する中国とのFTAである。またASEANは日本や韓国ともFTA交渉を開始した。ASEAN加盟国の中では、個別にFTAを進めている国も多い。その中でも、シンガポールとタイがFTAの締結に熱心である。

東南アジアに位置するASEANと比べて、北東アジアに位置する日本、中国、韓国などはFTAには積極的ではなかったが、近年になってこれらの国々もFTAに強い関心を持つようになった。日本は90年代末までは、関税と貿易に関する一般協定(GATT)・世界貿易機関(WTO)での多角的貿易自由化の枠組みを中心として貿易自由化を進めてきており、FTAには反対の立場をとっていた。しかし、WTOでの交渉が進まず、世界各地でFTAが急増する状況の中で、FTAへの関心を持つようになった。90年代末から、メキシコ、韓国、シンガポールなどが日本に対してFTA締結に向けての提案をしてきた。それらに応じる形で、FTA交渉を開始し、02年11月には日本にとって初めてのFTAをシンガポールとの間で発効させた(正式には経済連携協定、EPA)。続いて、05年4月にメキシコ、06年7月には、マレーシアとのEPAを発効させ、06年9月には、フィリピンとのFTAに署名した。現在、韓国、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、チリ、GCC、と交渉を行っており、インド、オーストラリアなどと検討を進めている。

日本は東アジア途上国を中心にFTAを推進しているが、その動機として、相手国市場への進出、国内での構造改革の推進などの他に、東アジア途上国の経済支援が挙げられる。経済支援により東アジア途上国の経済成長が促進されれば、東アジアにおいて経済的繁栄だけではなく、政治的および社会的安定が実現され、その結果として、日本の経済や社会にもメリットをもたらすという考え方である。日本では、FTA推進の重要性は認識されているが、自由化により被害が予想される農業などの保護されている部門からの抵抗が強いことから、FTA推進へ向けての勢いは弱い。

韓国は日本よりも早くFTAに関心を持つようになった。99年にはチリとの交渉を開始したが、02年11月に締結されるまでに3年もの月日を費やした。協定に調印してから国会で批准されるまでにも、1年以上も時間がかかった。チリとのFTA発効までに時間がかかった理由としては、チリから輸入される農産品からの大きな打撃を懸念した、農民からの強い反対があった。その後、韓国はシンガポールおよび欧州自由貿易地域(EFTA)とのFTA

⁸ AFTAは加盟国が発展途上国であるため、授権条項の適用による協定に基づき、GATT第24条に拘束されないIFTAになっている。授権条項の下でのFTAは、多くの例外が許される。これに対し先進国が関わるFTAでは、モノの貿易に関してはGATT24条、サービス貿易に関してはGATS5条において規定され、より厳しい条件が課されている。詳しくは、浦田(2002)などを参照。

を発効させ、ASEAN との FTA 合意を達成し、現在、米国、カナダ、日本などと交渉を行っている。特に、米国との FTA 交渉では、韓国が保護したい農業や金融などのサービス部門の開放に対する要求が強く、その成り行きが注目されている。

中国は FTA に積極的であり、その動向が注目されている。2001 年に WTO に加盟し、世界市場へのアクセスを確保した後、02 年 11 月には ASEAN との包括的な経済連携構想に調印した。中国が強く提唱したこの協定は貿易自由化だけではなく、直接投資自由化や経済開発における協力も含んでいる。ASEAN との財貿易に関する FTA 交渉は 03 年 1 月に始まり 04 年 12 月に締結し、05 年 7 月に発効した。現在は、サービス貿易自由化に関する交渉が進められている。中国は ASEAN との FTA の中で、ASEAN 諸国、特に後発 ASEAN 諸国にとって魅力的な提案をいくつもやっている。例えば、後発 ASEAN 加盟国に対する経済協力や農産品を前倒しして輸入自由化を行うという先行自由化などである。

02 年には、中国の朱熔基首相（当時）は日韓の首脳に対して、三国間 FTA の設立を非公式に提案した。日本は WTO 新規加盟国である中国が WTO の規定を厳密に守るかどうかを見極めるのが先であるという理由で、この提案を受け入れなかった。ただし、提案を受け入れなかった今一つの理由としては、中国との FTA によって日本の農業や労働集約的なアパレル産業といった競争力のない部門が被害を受けることを懸念したことがあると思われる。

現在、中国はチリ、オーストラリア、ニュージーランド、GCC 諸国などと FTA 交渉を行っている。中国が FTA に対して積極的な理由は、いくつか考えられるが、経済的な理由としては以下の三つが重要である。一つは輸出市場の維持と拡大である。中国は世界における FTA の増加や「ダンピング」を非難する保護貿易論者によって、中国の輸出に対する制限が先進国を中心として多くの国々で厳しくなっていることを受けて、将来の輸出拡大に対して懸念を持つ様になった。こうした障害への対応として、中国は FTA を輸出拡大の解決策として考える様になった。もう一つの要因は、WTO 加盟によって産業調整をかなり進めたことから、FTA の自由化によって必要となる、さらなる産業調整がそれほど大きくないと考えたことである。第三の要因としては、資源獲得がある。高成長を維持するには、石油や鉱物資源などが不可欠であることから、中近東諸国やオーストラリアなどとの FTA 交渉が進められている。FTA 推進にあたっての非経済的な要因としては、東アジアにおける経済およびその他の分野における影響力の拡大が挙げられる。

4.2 東アジア FTA 構想

東アジア諸国を包含するような FTA も検討されている。98 年 11 月に開かれた ASEAN + 3 の首脳会談において、研究者を構成メンバーとした東アジア・ビジョン・グループを発足させ、長期的な視点での経済協力について研究を進めることが決まった。同グループは首脳に対して、01 年 11 月に東アジア FTA の締結を含む提案を行った後、活動を終了させた。東アジア・ビジョン・グループの提案は、政府関係者をメンバーとした東アジア・スタディー・グループに引き継がれ、同グループは 03 年 11 月に東アジア FTA を含めて協力に関する詳細な提案を行った。東アジア・スタディー・グループの活動は 2003 年発足の東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）へと受け継がれた。NEAT は ASEAN + 3 の支持を受けており、東アジア FTA に関する対話を継続し、相互理解を深めることを目的として活動が行われている。また、2004 年の ASEAN+3 経済大臣会合において東アジア FTA を検討す

る東アジア・エキスパート・グループが設立され、06年のASEAN+3 経済大臣会合で東アジア FTA 設立へ向けてのプロセスを07年に開始するように提言した。東アジア・エキスパート・グループが東アジア FTA についての検討を進めている中で、06年4月、日本の二階経済産業大臣はASEAN 諸国、日中韓およびインド、オーストラリア、ニュージーランドを構成メンバーとする東アジア EPA 構想(通称、二階構想)を発表した。二階構想の背景には、東アジア FTA 構想が中国を中心に議論が進められていることに対する日本の反発があったと見られている。

以上のように東アジアを包含するような FTA についての提案があったにもかかわらず、首脳会談では 東アジア FTA は公式な議題として扱われてこなかった。その理由としては、競争力のない部門からの強い反発や東アジア諸国間における信頼性の欠如などから、東アジア諸国が現段階で東アジア FTA に賛同することは極めて困難であったためであると推測される。

4.3 FTA への関心高揚の理由

東アジア諸国においてFTAへの関心が高まっている背景には、様々な理由がある。一つは、世界でのFTAの急速な拡大である。1948年から1990年にかけてGATTに報告されたFTAの累積数は27だった⁹。ところが90年からWTOが設立された95年までの5年間には、その数は62にまで増加した。以降、増加傾向は勢いを増し2000年には104になり、その後、スピードが加速され、06年9月15日時点では211となった¹⁰。FTAはGATT・WTOにおける基本原則の一つである最恵国待遇に違反するものであるが、一定の条件の下で認められている。この点を認識するならばGATTにおける貿易システムを改善すべく設立されたWTOの下でRTAが急激に増加したという事実は皮肉的である。WTO加盟国が140を超える現状においては、自由化に対する加盟国の考えが異なる場合が多く、WTOでの貿易交渉は遅々として進まない。そのような状況の中で、自由化に対して同じような考えを持つ国々がFTAを設立する。世界でのFTAが急増したことで、東アジア諸国の輸出市場が制限されたことに対応して、東アジア諸国も輸出市場確保のためにFTAを指向するようになった。

第2の要因はアジア危機である。アジア危機に直面した東アジア諸国は東アジア域外からは期待したような支援を受けられなかったことから、危機の再発を回避するために地域内協力の重要性を認識するようになった。後述するように、東アジアにおいては様々な協力プロジェクトが進みつつあるが、その一つとして貿易と投資を拡大する効果を持つ FTA が考えられるようになった。

第3の要素としては、国内改革の推進が挙げられる。危機への対応とも関連するが、東アジア諸国は自由化・国内改革を進めることで高い経済成長を実現させてきた。さらなる

⁹ GATT・WTOでは、地域統合に関する制度として地域貿易協定(RTA)が認められているが、RTAにはFTAと関税同盟が含まれている。近年、設立されているRTAの多くがFTAであり、特に、東アジアにおいて設立されつつあるRTAの全てがFTAだということから、本論文では、改めて言及する場合は別として、FTAとRTAを同義語として用いている。

¹⁰ WTOホームページ。2006年10月5日にアクセス。

http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/region_e.htm

経済成長を実現するにあたっての自由化・国内改革の重要性が認識されるようになったことから、それらの自由化・国内改革を推進する手段として FTA が選択されるようになった。

第 4 の要因として、東アジア域内における「競争関係」がある。特に、域内での主導的な立場を巡って対抗している中国と日本は ASEAN 諸国や NIES との関係を深める手段として FTA を活用することに熱心である。02 年 11 月に中国が ASEAN との FTA 交渉開始に同意した翌日に日本は ASEAN との経済連携の枠組みを提案している。一方、日本と中国だけではなく、ASEAN や NIES も FTA を活用することで東アジアでの影響力の拡大を狙っている。

4.4 東アジアにおける FTA の特徴：包括性

地域統合の発展段階説によれば、地域統合は統合の緩い順に、域内の関税・非関税障壁を撤廃する FTA、FTA + 対域外共通関税を設ける「関税同盟」、関税同盟 + 域内での生産要素移動に対する制限を撤廃する「共同市場」、共同市場 + 経済政策の共通化を実施する「経済同盟」、経済同盟 + 予算制度や通貨措置の一本化などを可能にする超国家機関が設立される「完全な地域統合」に分類される¹¹。この地域統合の発展段階説は基本的には欧州における統合の進展を基準に考えられたものである。欧州では 1957 年にヨーロッパ経済共同体 (EEC) が関税同盟として設立され 67 年に完成した。その後、93 年には、財だけではなく、資本、労働などの生産要素の移動を認める共同 (統一) 市場が完成した。さらに一部の加盟国だけではあるが、99 年から共通通貨であるユーロが使用されるようになり、完全な地域統合の一部の要素を含んだ段階まで達成している。

東アジアで設立されつつある FTA の多くはモノの貿易の自由化という伝統的な内容だけではなく、サービス貿易や直接投資の自由化、さらには貿易および直接投資の円滑化までも含む包括的なものであり、共同市場および経済統合の要素を含んでいるが、関税同盟ではない¹²。経済統合の要素を含んでいるとは言うものの、商法や競争法などの多くの制度の統一は実現していない。

いくつかの FTA は人材開発や中小企業振興といった経済・技術協力も含んでいる。東アジアの FTA では、経済・技術協力は重要な要素である。何故ならば、この地域に位置する多くの国々は発展途上国であり、貿易や直接投資の自由化を通じて経済発展を促すためには、様々な協力が不可欠である。これは貿易や投資自由化のみでは発展途上国の経済発展を促すことは難しいという認識に基づいている。より具体的には、貿易および投資自由化によって経済発展を促進するには、人材不足やインフラの未整備といった問題を解決する必要があり、そのためには、経済協力が重要な役割を果たすという見方である。

東アジアにおいて活発に形成されている FTA の内容から判断すると、東アジアにおける地域統合は欧州の経験に基づく発展段階説では説明できない。また、欧州では統一市場の完成までに 40 年近くもかかったことを考慮すると、東アジアにおける地域統合の動きは急速である。

¹¹ 地域統合の発展段階説は Balassa (1981) によって唱えられた。通商産業省 (2000) などを参照。

¹² 貿易円滑化の例としては、税関手続の簡素化、貿易取引文書の電子的処理の促進、電気通信機器などの基準・認証の両国間での相互承認などがある。

4.5 FTA を超える地域協力制度の構築の現状と課題

東アジアで形成されているFTAの多くは、貿易・投資の自由化・円滑化だけではなく、人材育成や情報技術の推進などの協力を含む包括的な内容を持つものである。ただし、FTAには通常含まれていないが、経済統合を実現するにあたって、不可欠な地域レベルでの協力分野がいくつか存在する。それらの中で経済成長を実現するにあたって特に重要な役割を担っている金融分野とエネルギー分野における地域協力の現状と課題についてみることにしよう¹³。

地域レベルでの協力が最も進んでいるのは金融分野である。通貨危機の原因となった外貨不足に対応するために、2000年にASEAN+3の枠組みの中で二国間通貨スワップ取極のネットワークの構築等を内容とする「チェンマイ・イニシアティブ」が合意され、2003年には日中韓など東アジア8カ国は外貨を相互に融通できる枠組みを設立した。また、投資資金が域内に十分にあるにもかかわらず、域外から資金を大量に調達していたことが危機の根本的な原因であるという認識から、域内資金の域内での活用を促すためにアジア債券市場の育成へ向けて協力が進められている。今後は、これらのプログラムを充実させることと、安定的な為替環境を実現するために各国の経済状況を相互に監視するサーベイランスと政策対話を進めること重要な課題である。さらに、東アジア各国におけるドル・円・ユーロの共通バスケット・ペッグ制の導入、さらには次の段階としてアジア共通通貨制度の設立を視野に入れて、通貨の交換性の実現や健全な金融・資本市場の育成などの分野において金融協力を進めていく必要がある。

エネルギーの安定供給は持続的な経済成長の実現には重要な役割を果たすが、近年におけるエネルギー価格の高騰が東アジア諸国の経済成長の制約要因になりつつある。このような状況において、経済成長を推進するには、エネルギー供給の安定的確保、資源開発、エネルギーの効率的利用が重要な課題になる。また、エネルギーの効率的利用は深刻になりつつある環境問題の改善に大きな貢献をすることは言うまでもない。これらの課題を一国で取り組むには資金面や技術面など様々な面において限界があることから、地域協力および協調が必要になる。具体的には、東アジア各国が原油の共同備蓄化を進める「東アジア石油備蓄共同体」の実現、中東からの原油、液化石油ガス（LPG）、液化天然ガス（LNG）の輸送ルートとして重要なマラッカ海峡での安全な航行を実現するにあたっての協力、エネルギーの共同開発、再生可能エネルギーの共同開発、エネルギー利用の高度化に対する協力などが有効である。東アジア諸国はエネルギー分野における地域協力の重要性に対する共通の認識を背景に、エネルギー大臣会合を中心として、様々な取り組みの実現にむけて検討が進められている。但し、エネルギー問題では、各国の利害が対立する場合もあることから、協力推進にあたっては信頼醸成が必要であり、時間がかかると思われる。

最後に、東アジアの経済成長にあたって、重要な役割を担うと思われる地域レベルでのインフラ整備について指摘しておきたい。輸送技術や通信技術の急速な発展によりグローバル化の進んだ現在において、生産および輸送におけるスピードが企業や国の競争力の重要な決定因になっている。その結果、生産や輸送を効率的に行えるようなインフ

¹³ 経済産業省(2005)は、地域協力について詳細な分析を行っている。

ラを整備することが経済成長に大きく寄与する。実際、整備されたインフラを提供する国は多国籍企業による海外からの直接投資を引き付けることに成功し、経済成長を実現している。港湾や空港などの輸送インフラの効率的活用においては規模の経済が重要な要素となることから、東アジア諸国が協力・調整を通じて、それらの施設を限定された数箇所に建設することが効率的である。現時点では、東アジア諸国においては、輸送インフラ建設における地域レベルでの協力は、ほとんど行われていない。実際、各国が地域でのハブ港湾やハブ空港を目指して競争している。

5. おわりに：東アジア経済共同体実現に向けて

東アジア諸国は貿易と投資を梃子に高成長を実現させてきた。グローバリゼーションが進展することが予想される状況において、今後も、東アジア諸国にとって貿易と投資の拡大は成長のエンジンとなると思われる。貿易や投資の自由化によって市場誘導型地域統合が形成されてきたが、貿易・投資障壁は依然として残っており、さらなる貿易・投資の拡大を抑制している。このような障壁を撤廃するために、包括的な FTA が二国間や複数国間で設立され始め、制度誘導型の経済統合が進展した。

東アジア FTA を中核として、金融やエネルギー分野などの協力を含む東アジア経済共同体の設立は、東アジア諸国にとって経済的繁栄だけではなく、社会的および政治的安定ももたらすと思われる¹⁴。様々なメリットが期待できる東アジア経済共同体ではあるが、国内および国家間において様々な障害が存在する。障害は経済的および非経済的障害に分類することができるが、ここでは、経済的障害を中心に議論し、それらの障害を克服する方策を検討する。

国内での経済的障害として深刻なものは、FTA による市場開放によって被害を受ける人々からの反対である。具体的には、市場開放によって輸入や直接投資により外国企業からの競争圧力が強化されることで、競争力の乏しい分野に従事する人々は生産縮小・雇用縮小といった形で被害を受ける。このような障害を克服する手段としては、自由化の段階的实施や被害を受ける人々に対して、一時的所得補填や雇用機会を獲得するために人材の質を向上させるような教育や訓練を提供することが有効である。

一方、東アジア経済共同体を形成するにあたっての国家間の経済的問題としては、経済格差がある。東アジアには、日本やシンガポールなどの高所得国がある一方、ASEAN 新規加盟国のような低所得国も存在する。そのような状況において、貿易および投資の自由化を行うと、低所得国では経済発展に不可欠な人材の不足やインフラの未整備などにより、進出する外国製品や外国企業に対抗することができず、労働者が長期間に亘って失業してしまう可能性がある。実際、グローバリゼーションは世界経済の成長を促進する一方で、グローバリゼーションにより与えられた市場機会などを活用できなかった国々や人々は損失を被り、国家間および一国内での所得格差を拡大させた。

東アジア経済共同体を実現させるには、発展途上国において貿易・投資自由化により被害を受ける人々に先進諸国は援助を供与することが重要である。具体的には、教育や訓練を通じての人材育成を支援することである。また、先進諸国は発展途上国の輸出能力向上

¹⁴ 東アジア共同体に関しては、伊藤・田中(2005)が有益な情報を提供する。

を目的とした援助をすることが好ましい。たとえば、情報技術（IT）の活用による市場情報入手システムの構築および活用に対する支援などが考えられる。もっとも、発展途上国にとっては、発展途上国が競争力を持つ農産品や繊維製品などの労働集約財、さらには労働者を先進諸国が受け入れてくれることが、経済成長に大きく寄与することは言うまでもない。

東アジア経済共同体設立にあたっての非経済的障害については、国家間における政治、安全保障、歴史、文化、社会などの違いに起因するものがある。但し、これらの障害は、安全保障共同体や社会・文化共同体の設立にあたっては決定的な障害となるが、経済共同体の場合には、上述したように適切な措置を実施し、経済的にメリットを得ることができるという認識を全ての国が持てば、克服できると思われる。また、経済共同体が設立されることで、経済的繁栄が実現すれば、東アジアの発展途上国の人々の価値観も先進諸国の人々の価値観に近づくことが予想され、その結果、途上国の政治や社会体制が先進諸国のものに近づく可能性が高い。つまり、経済共同体が成功すれば、社会・文化共同体、安全保障共同体が実現する可能性も高いのである。

東アジア各国に多くのメリットをもたらす東アジア経済共同体を実現するにあたっての方策は既にのべた。東アジア経済共同体の実現には、東アジア諸国間、特に各国首脳間で、同経済共同体により獲得できるメリットに対する共通認識が醸成されなければならない。そのためには、東アジアの将来について、首脳を初めとして様々なレベルの人々による率直な意見交換が必要である。

東アジアにおいて最も高い発展段階にある日本は、東アジア経済共同体設立に向け、構想構築をはじめとして様々な活動に資源を投入することで貢献することが期待されている。日本は本年4月に二階構想を打ち出したが、その後のフォローアップについてはあまり情報が伝わっていない。もしフォローアップがないのであれば、二階構想は中国が推進していた ASEAN+3 での動きを牽制することが目的であって、日本の東アジア経済統合への関心は低いのではないかと解釈されてもしょうがない。日本が自国だけではなく、東アジアの成長に強い関心を持ち、成長実現のために貢献することを示すために、二階構想実現に向けて迅速に動かなくてはならない。

以上、WTO における世界大での貿易自由化が難しい現状において、東アジアにおける経済統合の東アジアの経済成長や社会・政治的安定の実現にあたっての重要性を議論してきたが、東アジアを始めとして世界各国にとって最も大きなメリットをもたらすのは、WTO での貿易自由化である。この点を認識するならば、東アジアにおける制度誘導型地域統合を世界大での地域統合へ発展させていくことが重要であることがわかる。したがって、東アジア各国は他の WTO 加盟と共に、WTO での貿易自由化の実現に向けて努力しなければならない。

参考文献

伊藤憲一・田中明彦監修(2005)『東アジア共同体と日本の針路』NHK 出版

浦田秀次郎(1999)「東アジアにおける直接投資主導型経済成長の実態と課題」浦田秀次郎・木下俊彦編著『21世紀のアジア経済』東洋経済新報社

浦田秀次郎(2002)「グローバリゼーションと増加する FTA」浦田秀次郎・日本経済研究センター編『日本の FTA 戦略』日本経済新聞社

浦田秀次郎・日本経済研究センター編(2004)『アジア FTA の時代』日本経済新聞社

木村福成・丸屋豊二郎・石川幸一・編著(2002)『東アジア国際分業と中国』ジェトロ
経済産業省(2005)『通商白書 2005』ぎょうせい

国際開発銀行(2006)「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」『開発金融研究所報』第 28 号、2 月

通商産業省(2000)『通商白書 2000』大蔵省印刷局

Balassa, B.(1961) *The Theory of Economic Integration*, Homewood, Illinois: Richard D. Irwin, Inc.

Japan PECC (2002) *An Assessment of Impediments to Foreign Direct Investment in APEC Member Economies*, published by PECC/APEC ABAC, Tokyo, Japan

Urata, Shujiro (2006) “The Changing Patterns of International Trade in East Asia,” background paper for Indermit Gill and Homi Kharas eds. *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*, World Bank, Washington, D.C.

表1 貿易の地域化 (%)

	世界貿易に占める 域内貿易の割合		各地域の貿易に占める 域内貿易の割合	
	1980 年	2004 年	1980年	2004年
	東アジア	5.1	12.9	35.5
NAFTA	5.6	8.1	33.8	46.3
EU25	25.9	27.3	61.3	67.9

資料：ジェトロ

表2 電気・電子輸出に占める部品の割合:2002年(%)

輸出地域	輸入地域				
	東アジア	日本	NAFTA	EU	世界
東アジア	77.9	60.5	42.8	48.3	62.0
日本	78.7	---	41.8	42.7	60.8
NAFTA	72.1	48.0	45.2	47.7	51.7
EU	64.0	49.7	48.9	40.7	43.6
世界	75.9	57.2	44.4	43.1	54.3

出所：国際貿易投資研究所(東京)により作成された統計より計算

表3 東アジア諸国における貿易自由化

		一次産品		工業製品		全商品	
		単純平均	輸入額ウェイトによる加重平均	単純平均	輸入額ウェイトによる加重平均	単純平均	輸入額ウェイトによる加重平均
中国	1992年	35.1	14.1	40.6	35.6	40.4	32.1
	2004年	9.6	6.2	9.5	5.8	10.0	9.6
インドネシア	1989年	18.2	5.9	19.2	15.1	19.2	13.0
	2004年	7.7	3.2	6.2	6.2	6.4	5.5
日本	1988年	8.3	4.4	3.5	2.7	4.2	3.6
	2004年	5.3	3.9	2.4	1.6	2.9	2.4
韓国	1988年	19.3	8.3	18.6	17.0	18.6	14.0
	2002年	19.5	19.0	7.7	5.0	9.3	10.0
マレーシア	1988年	10.9	4.6	14.9	10.8	14.5	9.7
	2003年	4.6	2.1	7.8	4.5	7.4	4.1
フィリピン	1988年	29.9	18.5	27.9	23.4	28.3	22.4
	2003年	5.7	5.0	4.2	2.0	4.4	2.6
シンガポール	1989年	0.2	2.5	0.4	0.6	0.4	1.1
	2003年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
タイ	1989年	30.0	24.3	39.0	35.0	38.5	33.0
	2003年	15.4	4.4	12.9	9.3	13.3	8.3

出所:世界銀行,World Development Indicators 2005 および 2006、出版物

表4 日本および東アジア諸国が関る主要な FTA (2006 年 9 月時点)

発効済み	交渉中
バンコク協定(1976)	日本-韓国
AFTA(1992)	日本-タイ*
シンガポール-ニュージーランド (2001)	日本-フィリピン*
日本-シンガポール (2002)	日本-ASEAN
シンガポール-オーストラリア (2003)	日本・チリ
シンガポール-EFTA (2003)	日本・GCC
シンガポール-アメリカ (2004)	日本・ブルネイ
韓国-チリ (2004)	中国・チリ*
中国-香港 (2004)	韓国-ASEAN*
中国・マカオ(2004)	韓国・米国
台湾-パナマ(2004)	シンガポール-カナダ
日本-メキシコ (2005)	シンガポール-メキシコ
中国-ASEAN(2005)	シンガポール-インド
タイ・オーストラリア (2005)	タイ-インド*
タイ・ニュージーランド(2005)	タイ-アメリカ
日本・マレーシア(2006)	香港-ニュージーランド
韓国・シンガポール(2006)	
韓国・EFTA(2006)	

注: *は、すでに交渉終了済み

出所: WTO および各国資料

10億ドル

図1 東アジアへの直接投資

